

意見書

議員発議による意見書1件を全員賛成で可決し、関係機関あて送付しました。

「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

【要旨】 「食の安全確保」

については、以下の対策を講じるよう強く求めます。

記

1 偽装表示を一掃するためJAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化する規定を設けること

2 農作業の工程管理や農業から食卓に至る衛生管理普及・促進で食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムの確立で食品の流通を一層明確にすること

3 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監

視、検査体制の強化・拡充を図ること

4 政策全般にわたり消費者の観点から監視し、強力な権限を有する消費者庁を設置するための関連諸法を制定すること

5 不正な取引を行う業者に対し、迅速な立ち入り調査に基づく販売禁止や、製品の回収命令、罰則強化などを図るため、消費者安全法を制定すること

【提出者】 川野 高實

【送付先】

内閣総理大臣

麻生 太郎

農林水産大臣

石破 茂

請願・陳情

請願1件、陳情1件を全員賛成で採択し、関係機関あて送付しました。

遠賀川流域の安全・安心を求める意見書提出を求める請願

地方分権改革推進委員

会は、平成20年5月28日、国道と一級河川を自治体に移譲する方針と範囲を勧告しました。遠賀川と国道200号線もその対象となっています。

今後、高齢化が進んで社会保障費が増大し、財政状況の悪化が予測される中で、福岡県が現在のレベルで維持するために公共投資をすることは極めて困難です。

遠賀川流域の安全・安心を守るためには、引き続き国の責任で河川、道路の維持管理をする必要があるため、国に意見書を提出するとともに、県

に対して国に要望するよう意見書を提出していただきますよう請願します。

【請願者】

全建設省労働組合

直方支部

支部長 荒川 彰

【紹介議員】

松本 典子
宇田川 亮

【送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎

国土交通大臣 金子 一義

規制改革行政 改革担当大臣 甘利 明

福岡県知事 麻生 渡

保険業法の制度と運用を見直し、自主共済を保険業法の適用除外にすることを求める意見書提出に関する陳情

「保険業法の一部を改正する法律」により、健全に運営している自主共済制度も保険会社に準じた規制を受けることになりました。

自主共済制度と利益を追求する保険会社を同列に置き、一律かつ強制的な規制と負担の押し付けは、多くの共済を廃止に追い込むことになり、また、契約者保護、消費者保護を目的とした法改正の主旨に反するものです。構成員の助け合いを目的として、自主的かつ健全に運営している自主共済が存続できるようにす

るため、関係機関に意見書を提出していただきますよう陳情します。

記

1 自主的な共済を保険業法の適用除外にすること
2 保険業法附則第2条「経過措置」期間を4月にさかのぼって1年間延長すること

【送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平

参議院議長 江田 五月 ほか

【陳情者】

共済の今日と未来を

考える福岡県懇話会

代表者 荒木 辰彦